

議事（1）村上岩船定住自立圏共生ビジョン（案）について

村上岩船定住自立圏共生ビジョン

【案】

平成27年10月 策定

村上市

目 次

第1章 共生ビジョンの概要

1	定住自立圏の名称	1
2	定住自立圏の構成市村	1
3	共生ビジョン策定の目的・役割	1
4	共生ビジョンの期間	1

第2章 定住自立圏の将来像

1	市村の概況	2
	村上市	2
	関川村	3
	粟島浦村	3
2	人口等の推移	4
	(1) 人口の推移	4
	(2) 年齢3区分別人口の推移	5
	(3) 産業別就業者数の推移	7
3	圏域の将来像	9

第3章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1	生活機能の強化	
(1)	医療	10
(2)	福祉	14
(3)	教育	17
(4)	産業振興	22
(5)	環境衛生	26
(6)	消防・防災	28
(7)	その他	30
2	結びつきやネットワークの強化	
(1)	地域公共交通	32
(2)	地域連携	33
(3)	システム共同利用の環境整備	34
3	圏域マネジメント能力の強化	
(1)	育成・交流の推進	35
	資料編	36

第1章 共生ビジョンの概要

1 定住自立圏の名称

村上岩船定住自立圏

2 定住自立圏の構成市村

村上市、関川村、粟島浦村

3 共生ビジョン策定の目的・役割

策定の目的

本ビジョンは、村上市と岩船郡関川村、粟島浦村との締結した定住自立圏形成協定に基づき、魅力ある定住自立圏を形成し、中心市と周辺村が互いに連携・協力し、役割分担を明確にしなが、圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、実現に向けて必要な具体的取組を示すものです。

村上市の役割

定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、地域資源を生かした振興策に取り組み、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らし続けられる魅力ある圏域の形成を図る。

連携する関川村・粟島浦村の役割

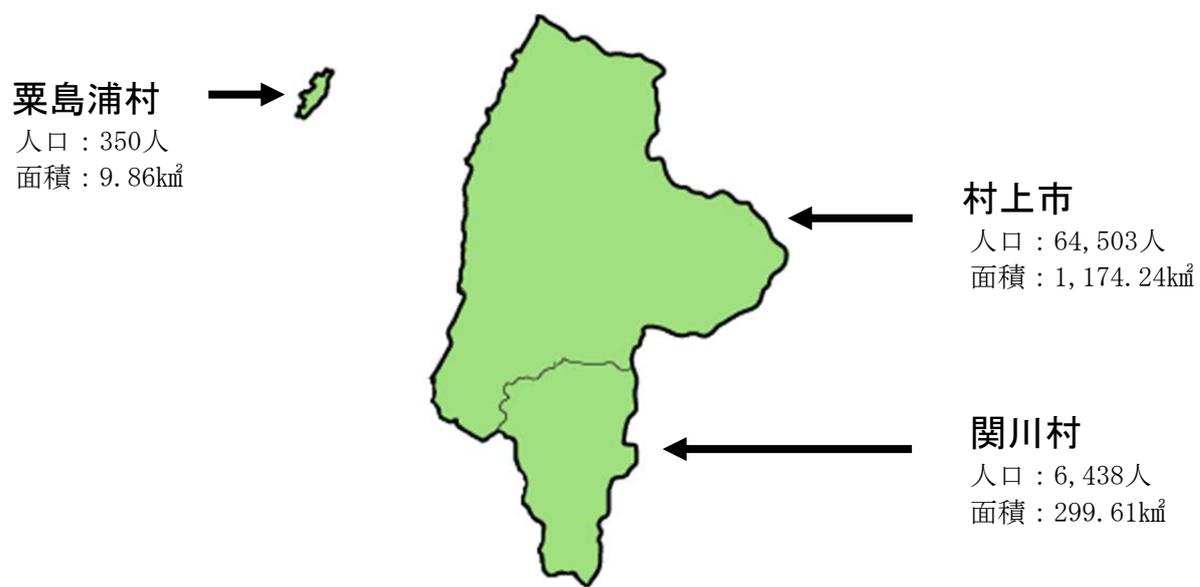
生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を生かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たす。

4 共生ビジョンの期間

本ビジョンの計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、毎年度所要の見直しを行います。

第2章 定住自立圏の将来像

1 市村の概況



※人口・面積ともに平成22年国勢調査数値

 <h2>村上市</h2>	<p>【特産品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岩船産コシヒカリ ○米加工品 ○天然塩 ○村上茶 ○鮭加工品 ○岩船麩 ○村上牛 ○越乃黄金豚 ○メ張鶴 ○大洋盛 <p>【観光名所等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○瀬波温泉 ○イヨボヤ会館 ○おしゃぎり会館 ○若林家住宅 ○村上城跡 ○村上歴史文化館 ○六斎市 ○まいづる公園 ○お幕場 ○笹川流れ ○平江城跡 ○大須戸能 ○村上大祭 ○岩船大祭 ○瀬波大祭 ○あらかわ大祭 ○町屋の屏風まつり ○宵の竹灯籠まつり ○町屋の人形さま巡り
<p>新潟県北端に位置し、県の総面積のおよそ9.3%を占めています。また、50kmにも及ぶ海岸線を有し、白砂青松で有名な「笹川流れ」をはじめ、特定地域振興重要港湾岩船港が地域産業や観光振興など地域の重要拠点としてその役割を担っています。地質的には、沖積平坦地と山間部洪積地で構成され、平地は、飯豊朝日山系に源を發する荒川・三面川流域をはじめ、石川流域や大川流域に広がっており、特に荒川・三面川及び石川河川流域は、肥沃な水田として村上市の農業生産活動の基盤となっています。</p> <p>主要道路としては、国道7号、国道113号、国道290号、国道345号が市内を縦横に走っており、これに主要県道や一般県道などが交差しています。また平成26年度より事業着手した日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろばICからあつみ温泉IC間の早期開通を目指して官民一体となった取り組みが行われています。</p>	 <p>村上大祭（7月7日）</p>



関川村

県都新潟市の北東約60kmに位置し、村の中央を流れる荒川が日本海へと注いでいます。村の面積は東京23区の半分以上の広さですが、約88%は山林原野。緑美しい農山村です。

荒川沿線には高瀬・鷹の巣・雲母・湯沢・桂の関の5つの温泉が湧き出て、えちごせきかわ温泉郷を形成しています。村の中央には、国重文・渡辺邸や佐藤邸など18世紀の街並みが残っており、古くから交通の要所として栄えた米沢街道を今に伝えています。

昭和42年8月28日、羽越大水害に見舞われ、多くの犠牲者を出し、壊滅的な被害を受けましたが、その水害を風化させることなく、水害で得た教訓を後世に伝える契機にしようと考えられたのが「大したもん蛇まつり」です。村の54全集落の皆さんが竹とわらで作った大蛇の長さは82.8m、重さ2t。毎年8月下旬に500人もの村民が担ぎ上げ村内をパレードします。

自然豊かな環境を守り育てながら、歴史や伝統を次代に継承し香り高い文化を育み、うるおいに満ちた美しい村づくりを目指しています。

【特産品】

- 旬づくり味噌 ○光兔もち ○女川ハム
- しいたけ ○きんつば ○光兔サブレ
- とんから

【観光名所等】

- えちごせきかわ温泉郷 ○旧米沢街道
- 道の駅「関川」 ○ふれあいど〜む
- 大石ダム周辺 ○鷹の巣・丸山大橋周辺
- わかぶな高原スキー場



越後せきかわ 大したもん蛇まつり（8月下旬）



粟島浦村

村上市岩船港の北西約35kmの海上に位置し、「高速双胴船きらら」で55分、「フェリーあわしま」で90分の距離にある。日本海に浮かぶ孤立小型離島で、一島で一村を形成している。面積9.86km²、周囲23.1kmで島の殆どが山地と丘陵で占められ、島の中央に265.6mの小柴山をはじめとする山の尾根が南北に連なっている。

先の“平成の大合併”においても、地域の伝統や文化、コミュニティ、自治を守るため単独村政を選択し、現在に至っている。

総ての村民が優れた、そして調和のとれた自然環境と生活環境の元で、健康で明るく幸せな生活を営むことのできる村づくりを推進すると共に、小さな自治体が故に自治の機能が果たす役割をしっかりと認識し、生業が失われるとともに徐々に消えていった原風景を取り戻し、「ふるさと粟島」を次世代に承継する。

これからの島づくりのコンセプト

- ①つながりの島
- ②命の教育
- ③循環の島

【特産品】

- 真鯛 ○わっぱ煮 ○大豆 ○小豆
- ぎんばそう ○養殖ワカメ

【観光名所等】

- 瀬波・笹川流れ・粟島県立自然公園
- 島びらき ○海岸クリーンアップ作戦
- 磯ダコ釣りツアー ○ホースパーク公園
- 八幡展望台・仏崎展望台（新潟百景）
- 海・磯釣り ○穴釣り体験



島びらき（5月）

2 人口等の推移

(1) 人口の推移

圏域の人口は、平成12年（2000年）には、81,861人でしたがその後10年の平成22年（2010年）には、73,231人となり8,630人(10.5%)減少しています。

(単位：人)

市町村名	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
村上市	80,206	79,366	76,511	75,591	73,902	70,705	66,427
(旧村上市)	33,540	33,325	32,171	31,938	31,758	30,685	(29,186)
(旧荒川町)	11,247	11,418	11,353	11,596	11,555	11,105	(10,678)
(旧神林村)	11,514	11,629	11,277	10,989	10,625	10,135	(9,385)
(旧朝日村)	13,830	13,578	13,014	12,837	12,125	11,489	(10,621)
(旧山北町)	10,075	9,416	8,696	8,231	7,839	7,291	(6,557)
関川村	8,638	8,427	8,094	7,781	7,510	7,019	6,438
粟島浦村	595	526	479	474	449	438	366
計	89,439	88,319	85,084	83,846	81,861	78,162	73,231
減少率	—	△1.25	△3.66	△1.46	△2.37	△4.52	△6.31

※資料：国勢調査

※旧村上市、旧荒川町、旧神林村、旧朝日村及び旧山北町は、平成20年4月1日に合併し、新村上市となり、平成22年欄の当該旧市町村人口数は、再掲とした。

圏域全体 人口の推移



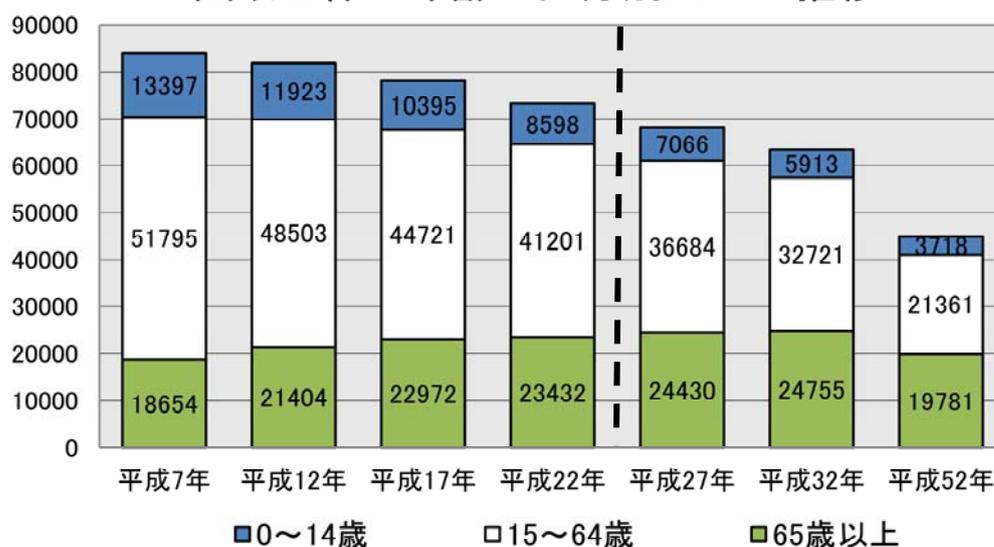
(2) 年齢3区分別人口の推移

(単位:人)

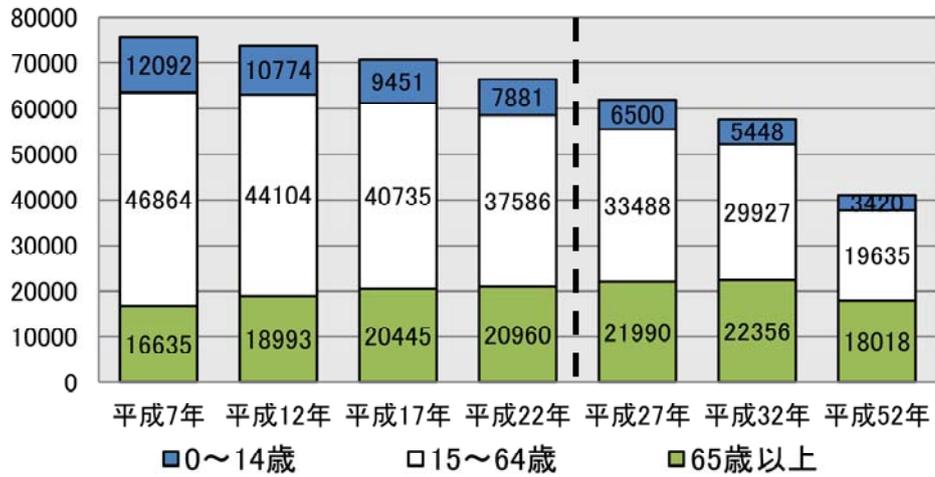
市村名	区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成52年
村上市	0～14歳	12,092	10,774	9,451	7,881	6,500	5,448	3,420
	15～64歳	46,864	44,104	40,735	37,586	33,488	29,927	19,635
	65歳以上	16,635	18,993	20,445	20,960	21,990	22,356	18,018
	計	75,591	73,871	70,631	66,427	61,978	57,731	41,073
関川村	0～14歳	1,251	1,097	912	697	555	451	290
	15～64歳	4,637	4,149	3,754	3,432	3,029	2,661	1,641
	65歳以上	1,893	2,264	2,353	2,309	2,293	2,253	1,676
	計	7,781	7,510	7,019	6,438	5,877	5,365	3,607
粟島浦村	0～14歳	54	52	32	20	11	14	8
	15～64歳	294	250	232	183	167	133	85
	65歳以上	126	147	174	163	147	146	87
	計	474	449	438	366	325	293	180
圏域全体	0～14歳	13,397	11,923	10,395	8,598	7,066	5,913	3,718
	15～64歳	51,795	48,503	44,721	41,201	36,684	32,721	21,361
	65歳以上	18,654	21,404	22,972	23,432	24,430	24,755	19,781
	計	83,846	81,830	78,088	73,231	68,180	63,389	44,860

※資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口データ

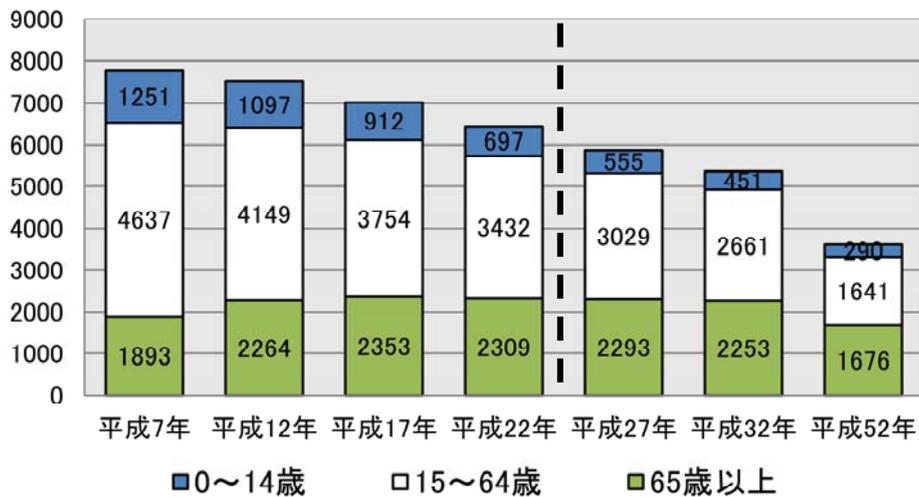
圏域全体 年齢3区分別人口の推移



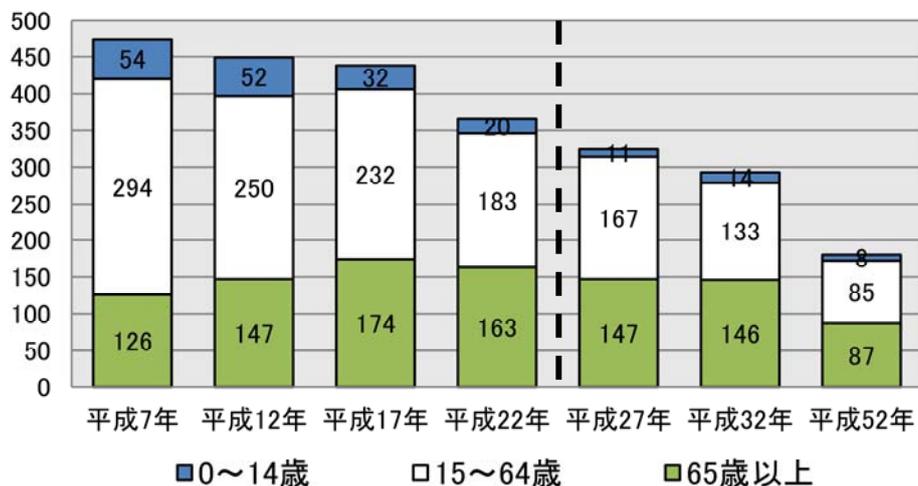
村上市 年齢3区分別人口の推移



関川村 年齢3区分別人口の推移



栗島浦村 年齢3区分別人口の推移



(3) 産業別就業者数の推移

(単位：人)

市村名	産業区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
村上市	第1次産業	8,217	5,912	4,947	3,772	3,700	3,036
	第2次産業	14,162	15,612	15,694	13,775	11,127	9,724
	第3次産業	17,250	17,492	18,560	19,080	19,229	18,325
	計	39,629	39,016	39,201	36,627	34,056	31,085
(旧村上市)	第1次産業	1,643	1,223	1,009	781	774	(704)
	第2次産業	4,894	5,486	5,682	5,032	4,049	(3,747)
	第3次産業	9,508	9,370	9,709	9,851	9,573	(9,010)
	計	16,045	16,079	16,400	15,664	14,396	(13,461)
(旧荒川町)	第1次産業	1,125	869	736	597	558	(409)
	第2次産業	2,420	2,618	2,563	2,492	2,151	(1,868)
	第3次産業	2,240	2,376	2,718	2,843	2,985	(2,887)
	計	5,785	5,863	6,017	5,932	5,694	(5,164)
(旧神林村)	第1次産業	1,605	1,116	952	714	707	(695)
	第2次産業	2,405	2,659	2,461	2,229	1,794	(1,542)
	第3次産業	1,860	1,930	2,184	2,275	2,423	(2,334)
	計	5,870	5,705	5,597	5,218	4,924	(4,571)
(旧朝日村)	第1次産業	2,378	1,630	1,378	1,060	1,070	(775)
	第2次産業	2,702	3,009	3,180	2,491	1,903	(1,613)
	第3次産業	2,065	2,180	2,338	2,495	2,642	(2,602)
	計	7,145	6,819	6,896	6,046	5,615	(4,990)
(旧山北町)	第1次産業	1,466	1,074	872	620	591	(453)
	第2次産業	1,741	1,840	1,808	1,531	1,230	(954)
	第3次産業	1,577	1,636	1,611	1,616	1,606	(1,492)
	計	4,784	4,550	4,291	3,767	3,427	(2,899)
関川村	第1次産業	1,245	915	792	671	786	638
	第2次産業	1,776	1,811	1,705	1,485	1,202	962
	第3次産業	1,446	1,570	1,669	1,692	1,641	1,550
	計	4,467	4,296	4,166	3,848	3,629	3,150
粟島浦村	第1次産業	79	128	136	113	151	98
	第2次産業	61	68	70	50	26	24
	第3次産業	124	154	158	202	161	167
	計	264	350	364	365	338	289
圏域合計	第1次産業	9,541	6,955	5,875	4,556	4,637	4,096
	第2次産業	15,999	17,491	17,469	15,310	12,355	11,298
	第3次産業	18,820	19,216	20,387	20,974	21,031	20,042
	計	44,360	43,662	43,731	40,840	38,023	35,436

※資料：国勢調査

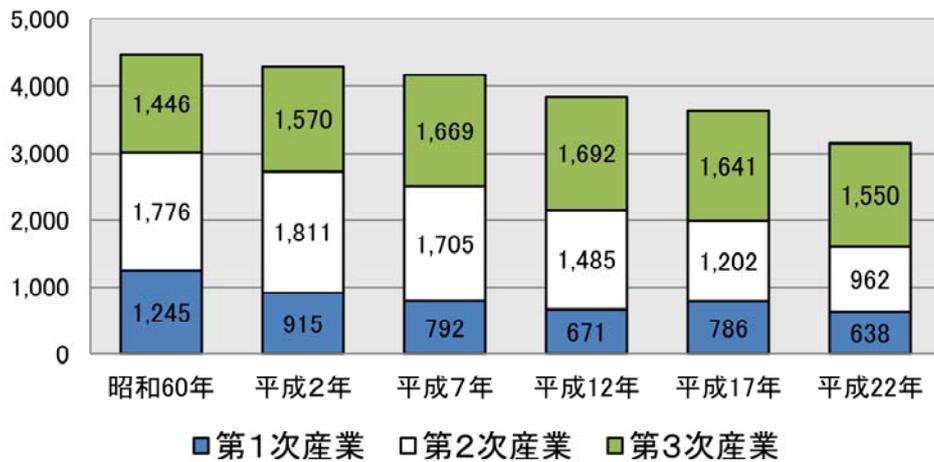
※分類不納の産業の就業人口は除く。

※旧村上市、旧荒川町、旧神林村、旧朝日村及び旧山北町は、平成20年4月1日に合併し、新村上市となり、平成22年欄の当該旧市町村人口は、再掲とした。

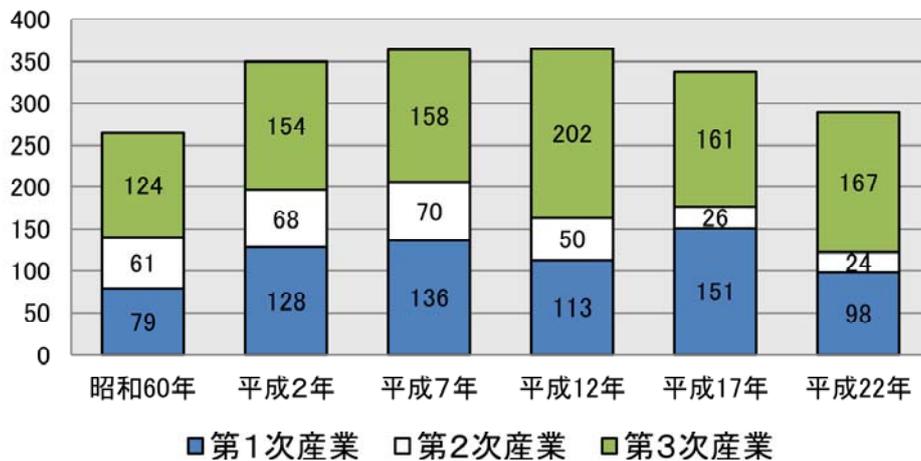
村上市 産業別就業者数の推移



関川村 産業別就業者数の推移



栗島浦村 産業別就業者数の推移



3 圏域の将来像

我が国は、大都市圏への人口集中と少子高齢化により、本格的な人口減少社会へと進んでいます。また、グローバル化の進展や地域経済の低迷、地方分権の推進など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、地域が知恵を出し合い、創意工夫をしながら様々な地域課題に対応し、持続可能な圏域を形成することが求められています。

当圏域においては、高度で効率的な行政運営と地域間競争の強化などを目指して平成20年4月の合併により村上市が誕生し、連携する関川村、粟島浦村とは別々の道を選択することとなりましたが、昭和48年の岩船地域広域事務組合の設立以降、総合的な地域づくりを目指し各種施策を推進してきました。しかしながら当圏域においても人口流出による地域活力の低下が、圏域を構成する全ての市村にとって大きな課題となっており、これまで培ってきた広域連携の基盤を活かしながら、今まで以上に連携を深め、圏域の課題解決に取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ、「村上岩船定住自立圏」を形成し、各市村が互いに連携・協力しながら、役割を分担して定住に必要な医療や福祉などの生活機能の充実を図るとともに、雇用の創出や観光交流など圏域内外の交流促進により地域経済の活性化を図り、圏域からの人口流出を抑制し圏域の一体的な発展に努め、圏域住民がここで暮らし続け、郷土に愛着と誇りを持てる圏域づくりを目指します。

第3章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1 生活機能の強化

(1) 医療

① 地域医療体制の充実

形成協定の内容

取組内容	病院群輪番制病院が2次医療に必要な体制及び設備の充実を図る。また、村上市・岩船郡内の医療懇談会等の開催を通し地域医療体制の充実について共同して取組を行う。
甲の役割	病院群輪番制病院に対し乙とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会において検討・推進を図る。
乙の役割	病院群輪番制病院に対し甲とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会において検討・推進を図る。

具体的な連携事業

事業名	病院群輪番制病院運営支援事業						
連携村	関川村、栗島浦村						
事業内容	病院群輪番制を実施している厚生連村上総合病院に対して、運営費補助及び設備購入に対する補助を行う。						
期待される効果	2次医療体制の強化が図られ、地域住民が安心して健康に暮らせる地域社会に貢献できる。						
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計	
	村 上 市	20,859	20,859	20,859	20,859	20,859	104,295
	関 川 村	1,885	1,885	1,885	1,885	1,885	9,425
	栗島浦村	383	383	383	383	383	1,915
	合 計	23,127	23,127	23,127	23,127	23,127	115,635
補助制度	新潟県医療施設等設備整備費補助金・医療施設等設備整備負担金						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

病院群輪番制・・・地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日・夜間等における重症救急患者の診療を受け入れる体制。

具体的な連携事業

事業名	村上・岩船地域医療懇談会事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	懇談会において地域医療の在り方、地域医療の諸問題等について協議し、地域医療体制の整備を図るとともに、「村上・岩船地域の医療を考えるフォーラム」を開催し、地域住民と共に地域医療についての認識を深める。					
期待される効果	地域住民が、安心して暮らせる医療体制の整備が期待される。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計
村 上 市	234	234	234	234	234	1,170
関 川 村	34	34	34	34	34	170
栗島浦村	2	2	2	2	2	10
合 計	270	270	270	270	270	1,350
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

地域医療懇談会・・・医療を通じて社会の民主化、住民自治を推進し、医師と地域住民が手を取り合
ってより良い地域社会を築いていくことを目指す活動。

② 急患診療体制の充実

形成協定の内容

取組内容	村上市急患診療所の運営を維持し、必要に応じて施設整備等の取組を行う。
甲の役割	村上市急患診療所の施設整備、維持管理及び運営経費算定について、乙及び村上市岩船郡医師会との調整を図りながら運営する。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

具体的な連携事業

事業名	村上市急患診療所運営事業					
連携村	関川村					
事業内容	休日及び平日夜間における医療体制を確保するため、村上市岩船郡医師会と連携して急患診療所を運営するとともに、適正利用について周知を行う。					
期待される効果	休日及び平日夜間における急患診療体制を維持することで、地域住民の安心感の向上が図られる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	32,118	32,118	32,118	32,118	32,118	160,590
関川村	300	300	300	300	300	1,500
合計	32,418	32,418	32,418	32,418	32,418	162,090
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 自殺予防対策の推進

形成協定の内容

取組内容	村上市・岩船郡内の自殺予防対策に関して共同して取組を行う。
甲の役割	村上市・岩船郡内の自殺予防対策について県と乙と連携を図り、共同して取組を行う。
乙の役割	村上市・岩船郡内の自殺予防対策について県と甲と連携を図り、共同して取組を行う。

具体的な連携事業

事業名	自殺予防対策推進事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	自殺予防対策についての情報共有を図り、関係機関と連携して事業を行い、圏域全体で自殺を予防する体制づくりを行う。					
期待される効果	地域住民の意識啓発と自殺者の抑制が図られると期待される。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
	村上市	2,026	(未定)			
	関川村	—	(未定)			
	栗島浦村	—	(未定)			
	合計	2,026				
補助制度	新潟県地域自殺対策強化事業市町村事業補助金					

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

(2) 福祉

① 子育て支援センターの広域利用

形成協定の内容

取組内容	子育て支援センターに関する事業の広域利用を推進し、利用できる支援サービスの充実を図る。
甲の役割	広域的な利用が円滑に行われるよう、情報提供及び広報等に努める。
乙の役割	甲とともに広域的な利用が円滑に行われるよう、情報提供及び広報等に努める。

具体的な連携事業

事業名	子育て支援センター事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	村上市子育て支援センター利用対象範囲を岩船郡まで広げ、各村の住民が利用できるようにするとともに、地域住民への情報提供を行う。					
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	17,028	(未定)				
関川村	—	(未定)				
栗島浦村	—	(未定)				
合計	17,028					
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

② 各種審査会業務の連携

形成協定の内容

取組内容	介護保険法に基づく認定審査会及び障害者総合支援法に基づく障害程度区分に係る介護給付等の支給に関する審査会の公平性並びに効率性を確保するため、各種認定審査業務を推進する。
甲の役割	介護認定審査会及び障害程度区分介護給付等審査会の業務を乙と連携して運営する。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

具体的な連携事業

事業名	介護認定審査会事業						
連携村	関川村、栗島浦村						
事業内容	介護保険法に基づく要介護認定、要支援認定を公正かつ効率的に行うため、介護認定審査会を共同で運営する。						
期待される効果	介護認定審査会委員をより多くの人材から選定することが可能となり、要介護認定や要支援認定が客観的に実施できる。						
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計	
	村 上 市	27,272	27,272	27,272	27,272	27,272	136,360
	関 川 村	3,356	3,356	3,356	3,356	3,356	16,780
	栗島浦村	252	252	252	252	252	1,260
	合 計	30,880	30,880	30,880	30,880	30,880	154,400
補助制度							

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

具体的な連携事業

事業名	障害者介護給付費等支給審査会事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	障害者総合支援法に基づく審査会の公平性及び効率性を確保するため、審査業務を共同で実施する。					
期待される効果	圏域における審査内容の公平性確保や審査会の効率的運営が図られる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	866	866	866	866	866	4,330
関川村	98	98	98	98	98	490
栗島浦村	7	7	7	7	7	35
合計	971	971	971	971	971	4,855
補助制度	地域生活支援事業費補助金					

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

障害者介護給付費等支給審査会・・・障害福祉サービスを利用するために必要な支援区分を決定する場。

(3) 教育

① 学校教育関係施設利用の充実

形成協定の内容

取組内容	理科教育センター及びことばとこころの相談室などの事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して施設利用の充実を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

具体的な連携事業

事業名	理科教育センター事業					
連携市村	関川村、栗島浦村					
事業内容	生活科及び理科担当教員の研修会や親子自然観察会等を開催し、理科教育の振興を図る。					
期待される効果	生活科及び理科担当教員の指導力が向上し、理科授業が充実する。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	4,291	4,291	4,291	4,291	4,291	21,455
関川村	377	377	377	377	377	1,885
栗島浦村	23	23	23	23	23	115
合計	4,691	4,691	4,691	4,691	4,691	23,455
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

具体的な連携事業

事業名	ことばとこころの相談室事業					
連携市村	関川村、栗島浦村					
事業内容	特別な配慮が必要な幼児・児童生徒を対象として、本人・保護者または担任の先生などに専門的な支援・指導、助言を行う。					
期待される効果	個別指導と巡回相談等により、早期に保護者・関係機関とも連携した形で支援・指導、助言を行い、適切に障害や問題の改善を図ることができる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	19,592	19,592	19,592	19,592	19,592	97,960
関川村	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	8,630
栗島浦村	104	104	104	104	104	520
合計	21,422	21,422	21,422	21,422	21,422	107,110
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

ことばとこころの相談室・・・心身障害および問題傾向をもつ幼児・児童生徒を対象として、本人・保護者または担任などに専門的な指導、助言を行い、心身の成長を支援する活動。

② 生涯学習関係施設の相互利用の充実

形成協定の内容

取組内容	図書館、視聴覚ライブラリー事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して多様な学習機会の情報を相互に交換し、甲の住民に対し周知を行う。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

具体的な連携事業

事業名	図書館事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	地域住民に対して図書サービスを提供する。					
期待される効果	地域住民の図書館利用促進と学習環境の向上を図ることができる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計
村 上 市	39,334	39,334	39,334	39,334	39,334	196,670
関 川 村	1,269	1,269	1,269	1,269	1,269	6,345
栗島浦村	78	78	78	78	78	390
合 計	40,681	40,681	40,681	40,681	40,681	203,405
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

具体的な連携事業

事業名	視聴覚ライブラリー事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	視聴覚教育の振興、視聴覚教材及び機材の貸し出し・管理及び情報提供をする。					
期待される効果	生涯学習における情報活用の推進が図られる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計
村 上 市	2,761	2,761	2,761	2,761	2,761	13,805
関 川 村	209	209	209	209	209	1,045
栗島浦村	13	13	13	13	13	65
合 計	2,983	2,983	2,983	2,983	2,983	14,915
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 体育施設の相互利用の充実

形成協定の内容

取組内容	スポーツ少年団の体育施設相互利用について充実を図る。
甲の役割	スポーツ少年団が、体育施設利用の充実に向け、施設相互利用について乙と協議する。
乙の役割	スポーツ少年団が、体育施設利用の充実に向け、施設相互利用について甲と協議する。

具体的な連携事業

事業名	スポーツ少年団体育施設相互利用事業					
連携村	関川村					
事業内容	地域内の体育施設についてスポーツ少年団が相互利用できるよう協議する。					
期待される効果	スポーツ少年団の交流が活性化するとともに、施設利用の利便性が高まる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計
村 上 市	0	0	0	0	0	0
関 川 村	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

(4) 産業振興

① 農業振興の推進

形成協定の内容

取組内容	岩船米の販売促進と消費拡大を図る。
甲の役割	農協等の協力により、首都圏など圏域外のイベント等で販売・PRなどを行うことで、岩船米の販売促進と消費拡大を図る。
乙の役割	農協等の協力により、首都圏など圏域外のイベント等で販売・PRなどを行うことで、岩船米の販売促進と消費拡大を図る。

具体的な連携事業

事業名	岩船米販売促進事業					
連携村	関川村					
事業内容	農協等と協力して、高品質良食味の維持向上及び消費動向を把握し、販売促進並び消費拡大に向けた事業を企画、実施する。					
期待される効果	岩船米の販路拡大と更なる消費拡大を図ることが期待される。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
	村上市	5,414	(未定)			
	関川村	139	(未定)			
	合計	5,553				
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

② 林業振興の推進

形成協定の内容

取組内容	圏域における間伐材等林産材の有効活用の推進を図る。
甲の役割	圏域における間伐材等林産材の有効活用のため（仮）林道岩船東部線の整備を推進し、林産物搬出経費の軽減を図る。
乙の役割	圏域における間伐材等林産材の有効活用のため（仮）林道岩船東部線の整備を推進し、林産物搬出経費の軽減を図る。

具体的な連携事業

事業名	林産物等の物流低コスト化事業					
連携村	関川村					
事業内容	林産物搬出経費の軽減を図るため、(仮)林道岩船東部線の整備を推進するとともに、間伐材や特用林産物等の利用促進を図る。					
期待される効果	林産物搬出経費の軽減を図り、間伐材等を有効活用することで健全な森林が有する多面的機能の確保を図られるとともに特用林産物生産振興により地域林業の活性化が期待できる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
	村上市	—	(未定)			
	関川村	—	(未定)			
	合計	—				
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 観光振興の推進

形成協定の内容

取組内容	圏域内に存在する観光資源を生かした広域的な観光ルートの開発など、圏域の魅力を連携して発信する。
甲の役割	甲の観光資源の魅力を生かした広域的な観光ルート開発などを乙と連携して協議検討する。
乙の役割	乙の観光資源の魅力を生かした広域的な観光ルート開発などを甲と連携して協議検討する。

具体的な連携事業

事業名	広域観光ルート開発事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	圏域内の観光資源を生かした広域的な観光ルート等の検討を行うとともに、関係団体等と連携して情報発信力の強化に取り組む。					
期待される効果	広域的な観光ルートの開発により観光客の周遊性を高めことで波及効果が期待できる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	—	(未定)				
関川村	—	(未定)				
栗島浦村	—	(未定)				
合計	—					
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

④ 物産振興の推進

形成協定の内容

取組内容	特産品（農産物、水産物、畜産物等）に関して、連携して販売戦略を展開するとともに、消費拡大に資する事業の推進を図る。
甲の役割	物産展等に関する情報を乙に提供するとともに、PRや販路拡大に資する事業を連携して取り組む。
乙の役割	物産展等に関する情報を甲に提供するとともに、PRや販路拡大に資する事業を連携して取り組む。

具体的な連携事業

事業名	特産品販路拡大事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	圏域内の特産品について、関係団体と連携して物産展やマッチング等の事業展開を行い、販路拡大に取り組む。					
期待される効果	特産品などの売上げ増加が見込まれるとともに、圏域外への知名度アップと集客が期待できる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	2,081	(未定)				
関川村	304	(未定)				
栗島浦村	16	(未定)				
合計	2,401					
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

(5) 環境衛生

① ごみ処理業務の連携

形成協定の内容

取組内容	効率的なごみ処理を推進するため、共同してごみ処理を行う。
甲の役割	環境負荷の低減や施設周辺の生活環境の保全に配慮し、安全で安心な経済性に優れた施設運営を推進する。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

具体的な連携事業

事業名	ごみ処理施設運営事業					
連携村	関川村					
事業内容	ごみ処理施設の機能が十分に発揮できるよう効率的な稼働を行う。					
期待される効果	安全で衛生的な施設として継続的な運営を図ることができる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
	村上市	417,107	(未定)			
	関川村	19,933	(未定)			
	合計	437,040				
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

② 斎場業務の連携

形成協定の内容

取組内容	公衆衛生の向上及び福祉の増進を図るため、共同して斎場の運営を行う。
甲の役割	斎場の管理を適正に行い、公衆衛生の向上及び福祉の増進を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

具体的な連携事業

事業名	斎場運営事業					
連携村	関川村					
事業内容	公衆衛生の向上及び福祉の増進を図るため、共同で斎場を運営する。					
期待される効果	圏域の衛生的な生活環境を維持することができる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計
村 上 市	2,339	2,339	2,339	2,339	2,339	11,695
関 川 村	949	949	949	949	949	4,745
合 計	3,288	3,288	3,288	3,288	3,288	16,440
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

(6) 消防・防災

① 常備消防の推進

形成協定の内容

取組内容	圏域住民の生命財産を守るため、消防・救急体制について充実を図る。
甲の役割	緊急時における出動体制の充実を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費の負担をする。

具体的な連携事業

事業名	広域消防事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	圏域内で発生した火災、救急及び救助について広域的に業務を行う。					
期待される効果	圏域住民の安全、安心の確保及び向上を図ることができる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	1,498,841	1,498,841	1,498,841	1,498,841	1,498,841	7,494,205
関川村	142,037	142,037	142,037	142,037	142,037	710,185
栗島浦村	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	41,600
合計	1,649,198	1,649,198	1,649,198	1,649,198	1,649,198	8,245,990
補助制度	緊急消防援助隊設備整備費補助金、消防防災施設整備費補助金					

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

② 地域防災力の向上

形成協定の内容

取組内容	住民の防災意識を高めるとともに、防災体制の強化を図る。
甲の役割	防災意識向上のため、関係機関と連携し、住民の防災意識の向上に努める。
乙の役割	防災意識向上のため、関係機関と連携し、住民の防災意識の向上に努める。

具体的な連携事業

事業名	防災士養成事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	地域防災リーダーとなる防災士を養成する。					
期待される効果	地域防災リーダーを育成することにより、地域防災力の向上を図ることができる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
	村上市	1,828	(未定)			
	関川村	600	(未定)			
	栗島浦村	379	(未定)			
	合計	2,807				
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

(7) その他

① 消費生活相談における相互利用

形成協定の内容

取組内容	複雑化、多様化する消費者被害を防止するため、住民に対し安全・安心を確保する必要な体制の強化を図り、啓発・教育活動を推進する。
甲の役割	消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換などを行い、専門機関との連携を強化する。
乙の役割	甲と情報交換などを行い、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

具体的な連携事業

事業名	消費生活相談事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	消費者への啓発及び情報提供を行うとともに、消費生活相談体制の充実を図る。					
期待される効果	消費生活体制の充実により相談機会が拡充され、より安全、安心な生活が確保できる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計
村 上 市	4,734	(未定)				
関 川 村	454	(未定)				
栗 島 浦 村	0	(未定)				
合 計	5,188					
補助制度	新潟県消費者行政推進事業等補助金					

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

② 雇用支援の促進に向けた取組

形成協定の内容

取組内容	若者の雇用支援の促進に向け、各種協議会等の取組を推進する。
甲の役割	雇用支援の促進に向け、雇用対策協議会や職業訓練校の取組を推進する。
乙の役割	甲が行う雇用対策として実施している雇用対策協議会や職業訓練校の取組を推進する。

具体的な連携事業

事業名	雇用創出支援事業						
連携村	関川村、栗島浦村						
事業内容	雇用対策協議会や職業訓練校の取り組みを推進する。						
期待される効果	地域の労働力の確保並びに雇用の安定を図るとともに、労働者の技能及び資質の向上が期待される。						
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計	
	村 上 市	2,775	2,775	2,775	2,775	2,775	13,875
	関 川 村	220	220	220	220	220	1,100
	栗島浦村	7	7	7	7	7	35
	合 計	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	15,010
補助制度							

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

2 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

① 公共交通ネットワークの確保

形成協定の内容

取組内容	住民の移動手段確保に向けた連携を図る。
甲の役割	路線バス等による住民の移動手段確保対策と公共交通ネットワークの向上に向けた連携を図る。
乙の役割	路線バス等による住民の移動手段確保対策と公共交通ネットワークの向上に向けた連携を図る。

具体的な連携事業

事業名	公共交通ネットワーク事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	地域公共交通のあり方に関する調査検討や公共交通の確保のために必要な事業の実施等により、地域公共交通ネットワークを構築する。					
期待される効果	地域住民の移動手段の確保と移動の利便性向上を図ることが期待される。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計
村 上 市	—			(未定)		
関 川 村	—			(未定)		
栗島浦村	—			(未定)		
合 計	—					
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

(2) 地域連携

① 若者の地域間交流と定住人口の促進

形成協定の内容

取組内容	独身男女の成婚を促進するため、効果的な婚活事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して婚活イベントを企画立案するとともに、婚活イベントを企画実施する事業者への支援に取り組む。
乙の役割	甲と連携して調整を図る。

具体的な連携事業

事業名	婚活事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	婚活イベントを企画立案し、成婚促進を図る。					
期待される効果	圏域全体での婚活事業を展開でき、出会いの機会の増加及び成婚率の向上が期待される。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	—	(未定)				
関川村	—	(未定)				
栗島浦村	—	(未定)				
合計	—					
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

(3) システム共同利用の環境整備

① 行政情報システム公共クラウド化

形成協定の内容

取組内容	行政情報システムの共同利用化を推進し、将来性のメリットを考慮し戸籍情報等の広域交付を推進する。
甲の役割	乙と連携し、システムの共同利用化を目指し調整を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費について負担する。

具体的な連携事業

事業名	行政情報システム共同利用事業					
連携村	粟島浦村					
事業内容	共同利用化に向けたシステム改修等を行う。					
期待される効果	情報化経費の削減、事務の効率化が図られる。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合 計
村 上 市	—	(未定)				
粟 島 浦 村	—	(未定)				
合 計	—					
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

3 圏域マネジメント能力の強化

(1) 育成・交流の推進

① 職員の資質向上とマネジメント能力強化

形成協定の内容

取組内容	職員の資質向上を目的とした講演会や交流を目的とした研修会の企画立案をする。
甲の役割	職員の資質向上を目的とした講演会やマネジメント能力強化合同研修会の企画立案をするとともに職員間の交流を図る。
乙の役割	甲が実施する講演会、研修会へ積極的に参加する。

具体的な連携事業

事業名	職員研修事業					
連携村	関川村、栗島浦村					
事業内容	職員の資質向上と圏域マネジメントの運用を強化するため合同で研修会を行う。					
期待される効果	自治体職員として必要な専門知識等を効率的、効果的に習得でき、職員の資質向上を図ることが期待される。					
事業費見込(千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
村上市	835	(未定)				
関川村	334	(未定)				
栗島浦村	478	(未定)				
合計	1,647					
補助制度						

※事業費見込は現時点での連携市村の合計見込額を記載。毎年度の予算で具体額を定めます。

資料編

村上岩船定住自立圏共生ビジョンに係る策定経過

時 期	主な経過等の内容
平成26年 10月	○村上・岩船地域行政研究会にて3首長（村上市長、関川村長、栗島浦村長）他、 議会議長等で「定住自立圏」に向けた取組について確認
平成27年 1月9日	○関川村長、栗島浦村長に概要説明 スケジュール（案）、中心市宣言（案）を確認
1月21日	○中心市宣言
3月	○地方自治法第96条第2項に基づく議会議決
4月28日	○3市村副市村長会議 形成協定項目を決定確認
7月8日	○関川村議会 村上岩船定住自立圏形成協定の締結について議会議決
7月9日	○栗島浦村議会 村上岩船定住自立圏形成協定の締結について議会議決 ○村上市議会 村上岩船定住自立圏形成協定の締結について議会議決
7月15日	○定住自立圏形成協定合同調印式
7月30日	○第1回定住自立圏共生ビジョン審議会
8月18日	○第2回定住自立圏共生ビジョン審議会
8月24日から 9月14日 (22日間)	○村上岩船定住自立圏共生ビジョン（案）に対するパブリックコメントの実施
9月25日	○第3回定住自立圏共生ビジョン審議会
10月1日	○定住自立圏共生ビジョン公表

村上岩船定住自立圏共生ビジョン審議会条例

平成27年3月20日
条例第6号

(設置)

第1条 村上市、関川村及び栗島浦村の定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定するため、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、村上岩船定住自立圏共生ビジョン審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を調査及び審議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、村上市、関川村及び栗島浦村の定住自立圏構想に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体に属する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、調査又は審議に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策推進課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償は、村上市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年村上市条例第46号）に定めるところによる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

村上岩船定住自立圏共生ビジョン審議会委員名簿

任期：平成27年7月30日から平成29年3月31日

市村名	団体名等	役 職	氏 名	備考
村上市	村上地域振興局 健康福祉部	部 長	佐々木綾子	
	村上市民生委員児童委員協議会連合会	会 長	楠田 正	
	村上市図書館協議会	会 長	秦 紳二	
	にいがた岩船農業協同組合	組合長	本間 正良	
	いわふね森林組合	組合長	山田 正幸	
	一般社団法人 いわふね青年会議所	事務局長	板垣 正輝	
	越後村上物産会	会 長	瀧波 匡子	副会長
	村上地域グリーン・ツーリズム協議会	事務局	鈴木 信之	
	村上市消防団	団 長	中山卯一郎	
	NPO法人 都岐沙羅パートナーズセンター	理事長	忠 隆司	会 長
関川村	公益財団法人 関川村自然環境管理公社	専務理事	船山 久治	
	関川村温泉旅館組合	青年部長	高橋 俊	
	関川村商工会	女性部 副部長	伊藤真由美	
粟島浦村	粟島浦村観光協会	事務局	松浦 拓也	
	粟島汽船 株式会社	課 長	小幡 浩一	
	—	—	青柳 花子	

(順不同・敬称略)

中心市宣言

我が国は、大都市圏への人口集中と少子高齢化により、本格的な人口減少社会に向っています。地方においては、経済活動の縮小や地域活力の低下などにより、地域社会の基盤が揺らぎかねない事態となっています。とりわけ大都市圏への若年層の流出は、一層の少子化と地方の高齢化を押し上げており、将来にわたり安心して暮らせる地域づくりを進めていかなければならない市町村にとって、大変困難な問題となっています。地方創生に取り組む今こそ、地方が知恵を出し合い、創意工夫をしながら行政サービスを展開していく上で、人口減少が及ぼす様々な課題に対応する施策を講じていかなければなりません。

当圏域においては、高度で効率的な行政運営と地域間競争力の強化、魅力の向上などを目指し、平成20年4月に1市2町2村の合併による新村上市が誕生しました。一方、合併後も隣接する関川村及び粟島浦村とは、常備消防、ごみ・し尿処理、生涯学習事業などにおいて広域的な行政サービスを運営しており、村上・岩船圏域として協調しながら事業展開を進めてきたところであります。

本市においても昨今の少子高齢化により、山間地域の生活機能の維持や基幹産業である農林水産業の担い手不足、地域医療を担う新潟県厚生連村上総合病院、新潟県立坂町病院における医師確保の問題などが喫緊の課題となっていますが、関川村及び粟島浦村においても同様の課題を抱えており、村上・岩船圏域全体としてこうした課題に連携して取り組まなければならないといえます。

そこで、今、村上市を中心とするこの圏域に「定住自立圏構想」を形成し、隣接する二つの村の地域特性を生かしながら「集約」と「ネットワーク化」を進め、それぞれの特徴を生かした魅力ある地域づくりと社会基盤の強化を推進していくことが必要です。

本市は、これまで培われてきた二村との連携と協力関係を尊重しつつ、圏域の中心市として都市機能の充実を図り、共通した課題の解決と圏域の活性化を推進していくことをここに宣言します。

平成27年 1月21日

村上市長 大 滝 平 正

村上岩船定住自立圏の形成に関する協定書

村上市（以下「甲」という。）と関川村（以下「乙」という。）は、村上岩船定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4に規定するものをいう。以下同じ。）を行った甲とそれに賛同した乙との間において、相互に役割を分担し連携を図りながら、この圏域に必要な都市機能や生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに、地域の特性を生かした魅力ある圏域を築くため、定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、別表に掲げる政策分野の連携する具体的事項において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（事務執行に当たっての連携、協力及び経費負担）

第3条 前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、相互に連携、協力して事務の執行に当たるものとする。

2 前項に規定する取組を推進するため、必要な経費が生じるときは、甲及び乙は相互の受益の程度を勘案し、甲乙協議して定めるものとする。

（協定の変更）

第4条 この協定の規定を変更しようとする場合は、甲乙協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第5条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を相手方に通告するものとする。

2 前項の規定による通告は、書面により行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があったときは、当該通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

（疑義の解決）

第6条 この協定の規定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、これを定める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年7月15日

新潟県村上市三之町1番1号

甲 村上市

村上市長 高 橋 邦 芳

新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

乙 関川村

関川村長 平 田 大 六

別表（第2条関係）

生活機能の強化

1 医療

(1) 地域医療体制の充実

取組内容	病院群輪番制病院が2次医療に必要な体制及び設備の充実を図る。また、村上市・岩船郡内の医療懇談会等の開催を通し地域医療体制の充実について共同して取組を行う。
甲の役割	病院群輪番制病院に対し乙とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会において検討・推進を図る。
乙の役割	病院群輪番制病院に対し甲とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会において検討・推進を図る。

(2) 急患診療体制の充実

取組内容	村上市急患診療所の運営を維持し、必要に応じて施設整備等の取組を行う。
甲の役割	村上市急患診療所の施設整備、維持管理及び運営経費算定について、乙及び村上市岩船郡医師会との調整を図りながら運営する。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

(3) 自殺予防対策の推進

取組内容	村上市・岩船郡内の自殺予防対策に関して共同して取組を行う。
甲の役割	村上市・岩船郡内の自殺予防対策について県と乙と連携を図り、共同して取組を行う。
乙の役割	村上市・岩船郡内の自殺予防対策について県と甲と連携を図り、共同して取組を行う。

2 福祉

(1) 子育て支援センターの広域利用

取組内容	子育て支援センターに関する事業の広域利用を推進し、利用できる支援サービスの充実を図る。
甲の役割	広域的な利用が円滑に行われるよう、情報提供及び広報等に努める。
乙の役割	広域的な利用が円滑に行われるよう、情報提供及び広報等に努める。

(2) 各種審査会業務の連携

取組内容	介護保険法に基づく認定審査会及び障害者総合支援法に基づく障害程度区分に係る介護給付等の支給に関する審査会の公平性並びに効率性を確保するため、各種認定審査業務を推進する。
甲の役割	介護認定審査会及び障害程度区分介護給付等審査会の業務を乙と連携して運営する。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

3 教育

(1) 学校教育関係施設利用の充実

取組内容	理科教育センター及びことばとこころの相談室などの事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して施設利用の充実を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

(2) 生涯学習関係施設の相互利用の充実

取組内容	図書館、視聴覚ライブラリー事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して多様な学習機会の情報を相互に交換し、情報提供及び広報等に努める。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

(3) 体育施設の相互利用の充実

取組内容	スポーツ少年団の体育施設相互利用について充実を図る。
甲の役割	スポーツ少年団が、体育施設利用の充実に向け、施設相互利用について乙と協議する。
乙の役割	スポーツ少年団が、体育施設利用の充実に向け、施設相互利用について甲と協議する。

4 産業振興

(1) 農業振興の推進

取組内容	岩船米の販売促進と消費拡大を図る。
甲の役割	農協等の協力により、首都圏など圏域外のイベント等で販売・PRなどを行うことで、岩船米の販売促進と消費拡大を図る。
乙の役割	農協等の協力により、首都圏など圏域外のイベント等で販売・PRなどを行うことで、岩船米の販売促進と消費拡大を図る。

(2) 林業振興の推進

取組内容	圏域における間伐材等林産材の有効活用の推進を図る。
甲の役割	圏域における間伐材等林産材の有効活用のため（仮）林道岩船東部線の整備を推進し、林産物搬出経費の軽減を図る。
乙の役割	圏域における間伐材等林産材の有効活用のため（仮）林道岩船東部線の整備を推進し、林産物搬出経費の軽減を図る。

(3) 観光振興の推進

取組内容	圏域内に存在する観光資源を生かした広域的な観光ルートの開発など、圏域の魅力を連携して発信する。
甲の役割	甲の観光資源の魅力を生かした広域的な観光ルート開発などを乙と連携して協議検討する。
乙の役割	乙の観光資源の魅力を生かした広域的な観光ルート開発などを甲と連携して協議検討する。

(4) 物産振興の推進

取組内容	特産品（農産物、水産物、畜産物等）に関して、連携して販売戦略を展開するとともに、消費拡大に資する事業の推進を図る。
甲の役割	物産展等に関する情報を乙に提供するとともに、PRや販路拡大に資する事業を連携して取り組む。
乙の役割	物産展等に関する情報を甲に提供するとともに、PRや販路拡大に資する事業を連携して取り組む。

5 環境衛生

(1) ごみ処理業務の連携

取組内容	効率的なごみ処理を推進するため、共同してごみ処理を行う。
甲の役割	環境負荷の低減や施設周辺の生活環境の保全に配慮し、安全で安心な経済性に優れた施設運営を推進する。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

(2) 斎場業務の連携

取組内容	公衆衛生の向上及び福祉の増進を図るため、共同して斎場の運営を行う。
甲の役割	斎場の管理を適正に行い、公衆衛生の向上及び福祉の増進を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

6 消防・防災

(1) 常備消防の推進

取組内容	圏域住民の生命財産を守るため、消防・救急体制について充実を図る。
甲の役割	緊急時における出動体制の充実を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費の負担をする。

(2) 地域防災力の向上

取組内容	住民の防災意識を高めるとともに、防災体制の強化を図る。
甲の役割	防災意識向上のため、関係機関と連携し、住民の防災意識の向上に努める。
乙の役割	防災意識向上のため、関係機関と連携し、住民の防災意識の向上に努める。

7 その他

(1) 消費生活相談における相互利用

取組内容	複雑化、多様化する消費者被害を防止するため、住民に対し安全・安心を確保する必要な体制の強化を図り、啓発・教育活動を推進する。
甲の役割	消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換などを行い、専門機関との連携を強化する。
乙の役割	甲と情報交換などを行い、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

(2) 雇用支援の促進に向けた取組

取組内容	若者の雇用支援の促進に向け、各種協議会等の取組を推進する。
甲の役割	雇用支援の促進に向け、雇用対策協議会や職業訓練校の取組を推進する。
乙の役割	甲が行う雇用対策として実施している雇用対策協議会や職業訓練校の取組を推進する。

結びつきやネットワークの強化

1 地域公共交通

(1) 公共交通ネットワークの確保

取組内容	住民の移動手段確保に向けた連携を図る。
甲の役割	路線バス等による住民の移動手段確保対策と公共交通ネットワークの向上に向けた連携を図る。
乙の役割	路線バス等による住民の移動手段確保対策と公共交通ネットワークの向上に向けた連携を図る。

2 地域連携

(1) 若者の地域間交流と定住人口の促進

取組内容	独身男女の成婚を促進するため、効果的な婚活事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して婚活イベントを企画立案するとともに、婚活イベントを企画実施する事業者への支援に取り組む。
乙の役割	甲と連携して調整を図る。

圏域マネジメント能力の強化

1 育成・交流の推進

(1) 職員の資質向上とマネジメント能力強化

取組内容	職員の資質向上を目的とした講演会や交流を目的とした研修会の企画立案をする。
甲の役割	職員の資質向上を目的とした講演会やマネジメント能力強化合同研修会の企画立案をするとともに職員間の交流を図る。
乙の役割	甲が実施する講演会、研修会へ積極的に参加する。

村上岩船定住自立圏の形成に関する協定書

村上市（以下「甲」という。）と粟島浦村（以下「乙」という。）は、村上岩船定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4に規定するものをいう。以下同じ。）を行った甲とそれに賛同した乙との間において、相互に役割を分担し連携を図りながら、この圏域に必要な都市機能や生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに、地域の特性を生かした魅力ある圏域を築くため、定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、別表に掲げる政策分野の連携する具体的事項において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（事務執行に当たっての連携、協力及び経費負担）

第3条 前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、相互に連携、協力して事務の執行に当たるものとする。

2 前項に規定する取組を推進するため、必要な経費が生じるときは、甲及び乙は相互の受益の程度を勘案し、甲乙協議して定めるものとする。

（協定の変更）

第4条 この協定の規定を変更しようとする場合は、甲乙協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第5条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を相手方に通告するものとする。

2 前項の規定による通告は、書面により行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があったときは、当該通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

（疑義の解決）

第6条 この協定の規定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、これを定める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年7月15日

新潟県村上市三之町1番1号

甲 村上市

村上市長 高 橋 邦 芳

新潟県岩船郡粟島浦村字日ノ見山1513番地11

乙 粟島浦村

粟島浦村長 本 保 建 男

別表（第2条関係）

生活機能の強化

1 医療

(1) 地域医療体制の充実

取組内容	病院群輪番制病院が2次医療に必要な体制及び設備の充実を図る。また、村上市・岩船郡内の医療懇談会等の開催を通し地域医療体制の充実について共同して取組を行う。
甲の役割	病院群輪番制病院に対し乙とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会において検討・推進を図る。
乙の役割	病院群輪番制病院に対し甲とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会において検討・推進を図る。

(2) 自殺予防対策の推進

取組内容	村上市・岩船郡内の自殺予防対策に関して共同して取組を行う。
甲の役割	村上市・岩船郡内の自殺予防対策について県と乙と連携を図り、共同して取組を行う。
乙の役割	村上市・岩船郡内の自殺予防対策について県と甲と連携を図り、共同して取組を行う。

2 福祉

(1) 子育て支援センターの広域利用

取組内容	子育て支援センターに関する事業の広域利用を推進し、利用できる支援サービスの充実を図る。
甲の役割	広域的な利用が円滑に行われるよう、情報提供及び広報等に努める。
乙の役割	広域的な利用が円滑に行われるよう、情報提供及び広報等に努める。

(2) 各種審査会業務の連携

取組内容	介護保険法に基づく認定審査会及び障害者総合支援法に基づく障害程度区分に係る介護給付等の支給に関する審査会の公平性並びに効率性を確保するため、各種認定審査業務を推進する。
甲の役割	介護認定審査会及び障害程度区分介護給付等審査会の業務を乙と連携して運営する。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

3 教育

(1) 学校教育関係施設利用の充実

取組内容	理科教育センター及びことばとこころの相談室などの事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して施設利用の充実を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

(2) 生涯学習関係施設の相互利用の充実

取組内容	図書館、視聴覚ライブラリー事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して多様な学習機会の情報を相互に交換し、情報提供及び広報等に努める。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

4 産業振興

(1) 観光振興の推進

取組内容	圏域内に存在する観光資源を生かした広域的な観光ルートの開発など、圏域の魅力を連携して発信する。
甲の役割	甲の観光資源の魅力を生かした広域的な観光ルート開発などを乙と連携して協議検討する。
乙の役割	乙の観光資源の魅力を生かした広域的な観光ルート開発などを甲と連携して協議検討する。

(2) 物産振興の推進

取組内容	特産品（農産物、水産物、畜産物等）に関して、連携して販売戦略を展開するとともに、消費拡大に資する事業の推進を図る。
甲の役割	物産展等に関する情報を乙に提供するとともに、PRや販路拡大に資する取組を連携して取り組む。
乙の役割	物産展等に関する情報を甲に提供するとともに、PRや販路拡大に資する事業を連携して取り組む。

5 消防・防災

(1) 常備消防の推進

取組内容	圏域住民の生命財産を守るため、消防・救急体制について充実を図る。
甲の役割	緊急時における出動体制の充実を図る。
乙の役割	甲に対し、必要な経費の負担をする。

(2) 地域防災力の向上

取組内容	住民の防災意識を高めるとともに、防災体制の強化を図る。
甲の役割	防災意識向上のため、関係機関と連携し、住民の防災意識の向上に努める。
乙の役割	防災意識向上のため、関係機関と連携し、住民の防災意識の向上に努める。

6 その他

(1) 消費生活相談における相互利用

取組内容	複雑化、多様化する消費者被害を防止するため、住民に対し安全・安心を確保する必要な体制の強化を図り、啓発・教育活動を推進する。
甲の役割	消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換などを行い、専門機関との連携を強化する。
乙の役割	甲と情報交換などを行い、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

(2) 雇用支援の促進に向けた取組

取組内容	若者の雇用支援の促進に向け、各種協議会等の取組を推進する。
甲の役割	雇用支援の促進に向け、雇用対策協議会や職業訓練校の取組を推進する。
乙の役割	甲が行う雇用対策として実施している雇用対策協議会や職業訓練校の取組を推進する。

結びつきやネットワークの強化

1 地域公共交通

(1) 公共交通ネットワークの確保

取組内容	住民の移動手段確保に向けた連携を図る。
甲の役割	路線バス等による住民の移動手段確保対策と公共交通ネットワークの向上に向けた連携を図る。
乙の役割	路線バス等による住民の移動手段確保対策と公共交通ネットワークの向上に向けた連携を図る。

2 地域連携

(1) 若者の地域間交流と定住人口の促進

取組内容	独身男女の成婚を促進するため、効果的な婚活事業を推進する。
甲の役割	乙と連携して婚活イベントを企画立案するとともに、婚活イベントを企画実施する事業者への支援に取り組む。
乙の役割	甲と連携して調整を図る。

3 システム共同利用の環境整備

(1) 行政情報システム公共クラウド化

取組内容	行政情報システムの共同利用化を推進し、将来性のメリットを考慮し戸籍情報等の広域交付を推進する。
甲の役割	乙と連携し、システムの共同利用化を目指し調整を図る。
乙の役割	甲に対し必要な経費について負担する。

圏域マネジメント能力の強化

1 育成・交流の推進

(1) 職員の資質向上とマネジメント能力強化

取組内容	職員の資質向上を目的とした講演会や交流を目的とした研修会の企画立案をする。
甲の役割	職員の資質向上を目的とした講演会やマネジメント能力強化合同研修会の企画立案をするとともに職員間の交流を図る。
乙の役割	甲が実施する講演会、研修会へ積極的に参加する。

村上岩船定住自立圏共生ビジョン
平成27年10月 発行

発行 村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
TEL 0254-53-2111
FAX 0254-53-3840
E-Mail info@city.murakami.lg.jp